



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会 副会長

瀧野 文雄

この4月から、平成29年度執行役員会の一員として、渡邊敬介会長の下で副会長を務めております瀧野文雄です。新役員会が立ち上がって4か月余り、1年任期の三分の一が経過したところですが、個人的にはずいぶんと時間が経ったなと感じており、対応しなければならない業務の多さに役員の大責を日々感じております。

さて、本年度は、渡邊会長の重点政策の一つとして、「中小企業への知財支援と普及活動の強化」があります。この政策を実現するために、中小企業経営者を対象とした知財講演会と、講演会に参加した中小企業経営者と地元弁理士との交流会とをセットにした、2部構成のセミナー「知財広め隊」事業が立ち上がっております。また、4月から新たに、弁理士会最大の附属機関として、従来の知財経営に関する附属機関および各種委員会を統合させた「知的財産経営センター」も立ち上がっております。

私は、「知財広め隊」および「知的財産経営センター」のいずれも担当しておりますので、他にも担当しております委員会とともに、その活動内容を簡単に説明させていただきます。

【知財広め隊】

従来から、座学形式の知財セミナーは数多く開催されてきましたが、今回の「知財広め隊」セミナーは、知財に馴染みのない中小企業経営者を対象とした第1部の知財講演会に、講演会に参加した中小企業経営者および地元弁理士が交流を図る第2部の交流会をセットにしたところがポイントです。特に、交流会は、経営者の様々な疑問に対して弁理士が答え、また議論す

るワークショップ形式として運営され、経営者に少しでも知財の有用性について気付いていただければと考えております。

本セミナーは、7月19日の福島郡山での第1回を皮切りに、初年度50箇所、2年間で100箇所を目標に全国網羅的に開催する予定です。会員の皆様のお近くに「知財広め隊」がお邪魔することがあるかもしれませんので、その際は、是非ともご協力をお願い申し上げます。

また、昨年までの「弁理士知財キャラバン」も引き続き行い、「知財広め隊」に参加した経営者にキャラバンをご紹介してさらなる知財の深掘りをしていただく等、「知財広め隊」とコラボした訪問型知財コンサルの更なる活用を図っていきたいと考えております。

【知的財産経営センター】

従来、知財経営に関して調査研究を行っていた、知的財産価値評価推進センター、知財経営コンサルティング委員会、知財活用推進委員会、およびキャラバン統合WGを統合し、中小企業を総合的にサポートする新たな附属機関として、「知的財産経営センター」が設立され、活動を開始しました。本センターの設立により、知財経営に関する知見を有する各部門の連携を図ることができるようになり、価値評価事業の推進、中小企業の知財経営に対する持続的な支援、およびこれらの活動を担う弁理士の育成を行うことができるようになり、効率的・有機的な知財経営支援活動を組織的に展開することができるようになりました。

本センターの活動により、多面的・総合的なアプローチによる質の高い知財経営サポートの提供ができ

るようになるとともに、活動の成果を的確に会員にフィードバックすることができるようになりますので、設立まもない本センターの今後の活動を温かく見守っていただきたいと思います。

【貿易円滑化対策委員会】

貿易円滑化対策委員会は、いわゆる弁理士のコア業務ではない各国税関での水際取締り等を調査研究する委員会です。従来から、財務省関税局、知的財産センターが設置された東京税関とは良好な関係を維持しており、今年度も引き続きセミナー等を通じて意見交換を行います。

また、本委員会は、外部の機関、例えば、国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）、日本関税協会知的財産情報センター（CIPIC）、コンテンツ海外流通促進機構（CODA）、および世界税関機構（WCO）等とも伝統的に交流を図っており、これら外部機関との関係も引き続き維持してまいります。特に、本年度から、本委員会委員がIIPPFの幹事としてIIPPFの新たな組織である企画委員会の運営に全面的に協力することとなり、弁理士および弁理士会のプレゼンスを高める良い機会であると考えています。

【著作権委員会】

著作権委員会は、所謂産業財産権に隣接する著作権に関する様々な問題を調査研究する委員会です。デジタルネットワークの急速な発達、著作権等の知財システムを大きく変革するものであり、次世代知財システムにおけるあるべき著作権制度を調査研究することは極めて重要なことと考えます。また、最近の著作権の重要判決を契機として、モノの形を保護する手段の法域間の検討を今一度行ってみたいと考えています。さらに、文化庁著作権課との意見交換等も引き続き行ってまいります。

【その他】

上記附属機関、委員会以外に、「新輸出大国コンソーシアム対応WG」「外弁制度検討WG」「知財政策検討

WG」等も担当しております。いずれも、弁理士および弁理士会のプレゼンスを高めるために外部に意見発信を継続的に行っている組織であり、各WGの委員の方々と一緒に積極的に活動していく所存です。

今回、会務報告を纏めるにあたり自分の担当を振り返ってみますと、産業財産権以外の、すなわち出願等の弁理士のコア業務以外の業務をカバーする委員会等を多く担当していることに気づきました。社会の弁理士および弁理士会に対する期待はどんどん増加しており、これに対応するように弁理士および弁理士会の業務範囲も広がってきていることを改めて実感しました。

最後に、本年度執行役員会の事業計画を実施するために、担当の職務を全うしたいと考えておりますので、会員の皆様のより一層のご協力をお願い申し上げます。